

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第6回会議 概要

- ・日時：令和7年9月1日（月）午前10時～11時30分
- ・方法：オンライン開催
- ・出席者：行政、社会福祉法人、民間支援機関等

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

皆様、お忙しい中ご出席ありがとうございます。ただいまから第6回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議を開催いたします。よろしくお願いします。

本日は幹事団体の34団体のうち、28団体の出席であり、3分の2以上の出席となりますので、プラットフォーム規約第11条の規定により本会議は成立することをご報告します。

お願いですけれども、発言時以外はミュートにさせていただき、発言時のみミュートを解除していただくようお願いいたします。では開会に際しまして、遠藤政策統轄監からご挨拶いたしたいと思います。

<鳥取県 遠藤政策統轄監>

おはようございます。政策統轄監を拝命しております遠藤でございます。本日はお忙しいところ、第6回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議にご参加いただき、ありがとうございます。また日頃からひきこもりの方や独居高齢者など、困難な状況にある方々のご支援にご尽力を賜っており、心より感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、昨年行った本県の孤独・孤立に係る実態調査の状況なども報告させていただくところでございますけれども、依然として長期にわたるひきこもりの方も相当数あったり、老老介護の状態の世帯で、地域や支援機関との関わりが薄い、希薄な世帯もまだ多いというような状況であります。孤独・孤立の問題は、社会の変化によりまして、地域社会との繋がりが希薄になってきたというようなことを背景に起こってきているというふうに考えております。そうした地域社会との繋がりが薄くなってきております、苦しい状況にある方々が、地域との繋がりを日頃から作っていき、そういった方々の声が届くようにしていくということが重要であるかと思っております。

皆様の協力もあって、令和6年度からスタートいたしました孤独・孤立サポーターは、101名の方を任命させていただくことができました。また、このプラットフォームに参加いただく一般団体の方も28団体の申し込みがありました。孤独孤立対策に取り組むメンバーも拡大いたしまして、体制も充実してきているというふうに感じているところでございます。このプラットフォームを生かして、どう十分に機能させていくかというのが重要じゃないかと思っております。本プラットフォームでは、関係団体の皆様の連携強化を図るとともに、先進事例や課題を共有いたしまして、一緒に共同して取り組んでいくことを目指しております。本日は現場の状況でしたり、普段からお感じになっていること、ご提案などをお伺いできればと思っております。ささえあいの理念のもとに、個々の県民の方の実情に即した、きめ細やかな対策を進めていければというふうに考えておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

ありがとうございました。では本日は報告事項2項目、協議事項2項目を予定しております。報告事

項をこれから事務局から説明しますが、報告事項においては質問のみをお受けし、ご意見につきましては協議事項のときに一緒に併せてお願いしたいと思います。中島参事監から説明をお願いします。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

皆様おはようございます。いつもありがとうございます。孤独・孤立対策課の中島です。それでは報告事項から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず 1 ページ目、とっとり孤独孤立対策官民連携プラットフォームの概要についてです。このプラットフォームは孤独・孤立の問題について、行政、民間機関等、官民が一体となって連携して取り組むためのプラットフォームとして令和 4 年に設置されました。各分野の中核的な団体の皆様や支援機関の皆様、市町村、県が連携を図りまして、孤独・孤立対策の広報活動や地域で取り組む団体の支援、取り組みや課題の共有など、連携強化活動により孤立対策を推進しているところです。2 ページのスライドの方をご覧ください。プラットフォームの図式を示しております。本会議は令和 5 年度以前からの加入の幹事団体の皆様と、県・市町村を含めて 34 団体において議論・意見交換を行って参りまして、令和 6 年度から一般団体を募集して団体を拡大しております。令和 7 年では、先月末現在 28 団体ということで、次の 3 ページのスライドにこういった団体をご参加いただいているかを記載しておりますので、ご覧いただければと思います。サービス事業所やサポート団体、支援機関等、28 団体でございます。県内全域で様々な分野から多くの団体にご参加いただきたいと思っておりますので、引き続き一般団体の募集の声掛けのご協力等、団体の皆様また市町村におかれても地域の団体、法人格等を問いません。小さなグループでピアサポート活動されてる、そういった団体も含めてこちらの方の活動の仲間に入っていて、情報共有、相互連携をお願いしたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、4 ページの報告事項の 1 をご覧ください。孤独・孤立に係る実態調査の結果ということで書いてございます。令和 6 年度にひきこもり、ヤングケアラー、老老介護について実態調査を実施いたしました。調査期間は 6 年 7 月から 9 月。調査手法としては、ひきこもり、ヤングケアラー、老老介護にある方について、市町村を通じまして関係部署での相談対応や、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等の関係団体の調査を通じて、市町村に取りまとめていただいて、把握された状況を県の方に報告いただく形をお願いいたしました。各調査の結果概要ですけれども、スライドの方に主なところを書いてございますが、別添で資料の方をお付けしております。その結果のまとめ事項をこのスライドに載せておりますけれども、まずひきこもりについては平成 30 年にも同様の調査を行い 685 名という判明でしたが今回は 863 人ということで、ひきこもりということに対しての認知も進んだということもありますし、実態の数が増えている状況でございます。ただ、これにつきましては全国的にも一定数おられるっていうのは報道なんかもございます、今把握している状況がこれということで、この数字以上の方がいらっしゃるのではないか、把握できていない方がやっぱりあるのではないかと感じております。特徴としては長期化しているケース、40 歳以上の中高年に引き続き 30 年度の調査と同様に多い傾向がございます。これらにつきまして訪問や相談等を通じまして、自立のきっかけづくり、就労準備といった参加支援に少しずつつなげていくことが大事だと思っておりますので、引き続き市町村との連携をとりながら、取り組んでいければと考えております。

ヤングケアラーにつきましては、把握できたものが 39 ということで少ない状況ではございましたが、傾向としまして兄弟の見守りなんかをされているケアラーの方がいらっしゃるのではないか、母子家庭

が多いのではないかとというような状況が把握できております。こちらについても市町村、関係機関と連携して、支援体制の構築等ですね、検討していければと考えております。

老々介護につきましても、独居の方とかではなくて、老老ということで御夫婦なり兄弟での世帯ということで、調査をさせていただきました。そして介護保険サービス等に繋がっていない方ということで、孤立が心配されるご家庭というようなことでも、そういう視点でも調査を行いました。結果の方は、全体で334世帯の把握ということで、アンケートの中には、介護者またはその介護される側の方も、地域との交流が少ないと答えられた方がかなりいらっしゃるということで、地域との関わり、そういったところも改めて市町村、また支援機関とも連携して、どういったふうに地域と関わりを深めていただけるか、そういったことも検討していければと考えております。

ひきこもり、ヤングケアラーにつきましては市町村の皆様も、市町村の方でも相談窓口等示しておられるところも多くなっておりますので、引き続き連携しまして、早期発見、早期支援ができるように体制整備や、県としては情報発信等をしっかりやっていきたいと思いますので、これからよろしくお願いいたします。またこの調査に対するご意見等いただければと思っております。実態調査の結果資料ですが、つけている2枚もの、これよりさらに詳しいこの集計等した結果をホームページに載せております。またご覧いただきましてご意見、ご質問等ございましたら、お寄せいただければと思います。

続きまして、スライドの5ページ報告事項2、令和7年度孤独・孤立に関する事業についてご報告いたします。7年度の主な事業としましては、官民連携による独立対策支援事業ということで、このプラットフォームを軸にしたワークショップの開催を行います。プラットフォームの団体、幹事団体様一般団体様も含めまして、また入会に関心のある団体様、お声がありましたら、そういったところもお繋ぎいたしまして、団体同士の横の繋がりがづくり、また相談支援の好事例、そういったところの共有を行うような会の方を行いたいと思います。10月と1月の2回、開催を決めておりますので、またご案内をさせていただきますので是非ご参加いただければと思います。

2番、プラットフォームの広報交流活動経費の補助ということでございます。団体、一般団体に入っていた方も含めまして、孤独・孤立対策となる取り組みの推進ですとか、支援団体同士の交流・連携等進めていくために団体様の行われる活動に対して補助を行うものです。上限20万で補助率3分の1ということで行っております。現在、本年度1団体活用していただいておりますが、まだ余裕がございますので、是非活用の方をご検討いただければと思います。

3番目、先ほど統轄監からもありました、とっとり孤独・孤立サポーターについてでございます。昨年度から募集しておりまして、6年度101名任命いたしました。こちらのサポーターの養成研修受けられた方、また5年度以降人と地域と繋がる研修という対人援助研修等を受けられた方を含めまして101名任命させていただいております。本年度も8月に3回の研修を実施いたしまして、40名程度の方が受講していただきました。今後、任命手続きを行っていくところですが、市町村の方にサポーターということで情報を提供してよいと言われる方につきましては、今後、市町村の方と名簿の共有をさせていただきたいと思っておりますので、地域での活動、また市町村の取り組み等に是非連携をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また秋以降、日程は未定ですが、サポーター同士の繋がりがづくりのための交流会を、各エリアで実施したいと考えております。その際も是非市町村の方との顔合わせという機会にもしたいと思っておりますので、またご案内をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

このように、プラットフォームの中の団体間の交流や孤独・孤立サポーターとの見える関係づくり、こちらの方を行いながら連携を深めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

では、報告事項1の孤独・孤立に係る実態調査の結果と、報告事項2令和7年度の事業につきまして、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。県社協川瀬部長お願いします。

<鳥取県社会福祉協議会地域福祉部 川瀬部長>

今、孤独・孤立のサポーターのお話ございましたけども100名以上ですね登録されてるってことですけども、お聞きしたいのがどういった属性の方が参加されてたりとか、あとその方たちが、今もう既にこんな活動してるような事例があれば、少し教えていただきたいと思いますよろしくお願いします。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

属性としましては支援機関に既に業務としても携われておられるような方、また民生委員さんも孤独・孤立サポーターにもということでおられます。また一般の方も、例えば60才以上でお仕事の方を退職されて、次の社会貢献活動としてサポーターが目に残って参加されておる方も、割と数としては思ったよりも手を挙げていただいていたと思います。

活動としてはすぐ何かをとということではなく、研修等を受けながら、今いろいろと深めていただいている方もいらっしゃると思うんですけれども、今度交流会をしますが、任命してからしばらく時間がたったということで7月に1度、夕方集まれる方、またオンライン参加できる方ということで、鳥取大学の竹田先生の話の聞いたり、意見交換をする場面を設定してみました。やはり地域の中で気になる方というところとの交流が増えたと、少し声をかけたというような方もいらっしゃいましたし、横の繋がりで団体さん同士の繋がりがなんかありまして、例としては生活困窮の方の中で犬とか猫とか多頭飼育になりつつあるような方、そういった心配があるというような方の対応について、動物の共生センターというところの方がそういった生活での動物との関わり、また困りごとをすることで相談を受けていらっしゃる場所と繋がったりというようなこともございました。そういったところで、サポーターさんからの情報も、交流会の中でお互いが情報交換するような場面も作っておりますので、そういったところから、自分にもできるかなということで、どんどんそういった輪が広がっていくといいかなと考えております。あと民生委員さん等の日頃の活動に孤独・孤立サポーターの研修の内容、そういった視点で活動ができるということも、参加してよかったという声もお聞きしております。ちょっとあんまり具体的じゃないかもしれませんが、また、良い事例がありますが情報提供させていただきたいと思います。

<鳥取県社会福祉協議会地域福祉部 川瀬部長>

ありがとうございます。登録しただけで何していいかはわからないと思いますので、そうやって活動してる人同士で、機会を設けられてる、考えておられるようですね、ぜひ引き続きよろしくお願いします。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

では、続きまして協議事項に移りたいとおもいます。同じく中島参事監から説明いたします。

＜鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長＞

それではスライドの 6 ページの方をご覧ください。協議事項 1、身寄りがない方の支援についてということでございます。社会構造の変化等もございまして、身寄りがない方、親族の支援が見込めないケースも含めて、増加している傾向がございまして、本年度市町村の方に回らせていただいたときに、孤独・孤立に係る現状の中で、身寄りがない方についての対応についての困り感、そういう方が増えていって対応に苦慮するケースがあるということをお聞きしておりました。単身独居の方、またご親族とも遠方で離れていて、遠方に離れていても交流のある方はまだいいですが、そういったところでの心配事とかが親族の方から入ってきていることはございますが、そういったところが途絶えている方というところが心配なところございまして、その身元保証人がいらっしやらないということで、入院、施設入所、福祉サービスの利用等に支障をきたしてしまうケース、また居住の関係で住宅の確保ですとか、その他の生活の場での困りごとということも、複数の困りごとがあるケースも増えていると聞いております。また更に亡くなられた後の対応、そういったところも市町村におかれましてはかなりご負担になっているのではないかと思います。様々な背景で、ご本人の状況にも応じてその都度関わっておられる支援機関ですとか市町村の方が対応されているところですけども、今後ますますそういった対象の方が増えてくると。そして、内容の方も財産や手続きのことなど複雑化してくると思われまして。

厚生労働省におきましても、8 ページの方に国のモデル事業ということで挙げておりますが、身寄りがない高齢者を対象とした相談窓口や支援の取り組みについてモデル事業の方を実施して、課題検証を行うということとされておまして、全国でも 20 市町村程度が参加されているということでございます。県内でも医療、介護、福祉の連携で、各圏域の方で課題意識を持って、そういった会合のときにこの身寄りがない問題についても、話し合われているということも聞いております。

プラットフォームといたしましても、こういった課題の共有、また良い取り組みをされているというところの対策の共有等もしていきたいと思っておりますので、皆さんに様々な立場でのご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

＜鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長＞

では民間団体の方に、行政との連携強化などに関して、また報告事項についてもご意見ありましたら併せて 1 団体 3 分程度のご意見をお願いしたいと思います。申し訳ありませんが名簿に沿いまして、とっとひきこもり生活支援センター山本事務局長からお願いしてよろしいでしょうか。（音声不調のため後ほど）N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社神戸代表お願いしてよろしいでしょうか。

＜N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表＞

弊社が関わらせていただいているところでは、ヤングケアラーの相談窓口、LINE 相談窓口であったり支援者の研修担当であったりとか、あと今年は未定ですが見守り事業もやっております。というところで感じるところは、やはり家族の中でケアをやってしまうという従来の感覚はもう到底無理なんだろうなというところがあります。あと他の相談窓口もやっているんですが、やはり世の中のニーズは、平日の日中だけでは相談をカバーしきれないというところで、やはり土日であったり夜とかに、何かやりとりをしたいという方も多くいらっしゃるんだなと思っております。これに関してやはり

福祉は人ありきという感覚が強いんですが、この先相談員という労働人口も減ってきく中でいきますと、やはりテクノロジーを使った相談窓口とかも含めて検討していく必要があるなと思って今関わらせていただいております。

<ワーカーズコープ・センター事業団さんいんみらい事業所 元吉副所長>

さんいん未来事業所では鳥取県さんの方からの孤独・孤立の相談窓口として、生活困りごと相談を週に2回、県立ハローワークさん、鳥取・倉吉・米子の方で開かせていただけてまして、それ以外の時間につきましては電話相談ということで受けさせていただいております。先ほどナーシングさんの方からも報告あったように、やっぱり平日こちら窓口開いてるもので、なかなか相談件数がそんなに多くはないんですけども、休みの日であるとか、そういったところに相談にかかってこられる方もいらっしゃると思いますので、その辺あたりのフォローはこれからもしていきたいなと思っております。

先程も身寄りのない方への支援についてということで、よく相談があるのが身元保証の関係、住宅であるとか入院入所の際の連帯保証をワーカーズさんでしていただけないかというご質問が結構あるんですけども、そこは難しいところがありまして、ここがやっぱり課題かなあとずっと以前から思っております。これはどんどん今後そういう高齢者の方が増えてくるんじゃないかなと思いますので、国を挙げてというか、国全体でというかも、全国で何か対応の方法、考えていかなければいけないのかなあとは思いつつあります。

<鳥取いのちの電話事務局 伊藤事務局長>

私のところは電話を通してご相談概要を聞かせていただくという活動ですので、そしてかけてきてくださる方もこちら側も匿名で行っていますので、直接お会いして解決をするというそういう活動ではございませんが、最近やはりその孤独とか孤立とか寂しいであるとか、そういうお電話はコロナからということではありませんけれども、そういう方が多くなってきたということは感じております。ただたまに、こういう相談をしたいんだけど、どこに相談したらいいだろうかというお問い合わせには、相談のところに相談の窓口の電話番号を貼っていますので、そちらをご案内することはありますが、それ以外には皆様方のところに例えば情報提供してお願いしますということはしていません。

<鳥取県地域生活定着支援センター 小松センター長>

地域定着支援センターなんですけど、基本的には罪を犯した高齢者・障がい者の方々が社会復帰するにあたって福祉的な支援、周りを整備してあげて、復帰しやすくしてあげるというような事業をしております。ですので基本的には身寄りのない方がほとんどでして、そういった方に住居とかを用意してあげるということをしなければならなかったりします。そういったときによくあるのが、各市町村の重層の方と連携をとって会議をしながら進めていくということが結構あります。またそういった方には、家庭の事情がかなり複雑であったりすることもあるので、そういった重層の方と連携をとることが有益だろうというふうにこちらで考えてるところです。ですので重層の方と今後もより連携を深めるということで、いろんなところに顔出して、関係性を良くしていこうというふうに努力をしているところでございます。

<鳥取県母子寡婦福祉連合会 井田理事長>

うちの方は今年4月より、ひとり親家庭相談支援センター東部中部西部、個室にさせていただきまして、ひとり親のお母さんの方が気軽に相談に来てくださるっていう回数が増えたと思っております。昨年来の物価高騰で、やはり一番経済的困窮のお母さんのお悩みが多いんですけども、それに限らず離婚前の悩み相談、それから最近は職場で子どもさんを熱が出たから休ませないといけないとかっていう問題から、会社の上司の方に言いづらいっていうんでしょうか、そういう悩みも多くなっているなっていうふうに感じています。それで行政の方とやっぱり、母親が自立していくために家計管理というところや非正規で働くのではなく、正社員として働けるようにそういう社会環境を作っていくような仕組みを、行政の方にご相談できたらなと思っております以上です。

<鳥取県民生委員児童委員協議会 松田会長>

民生委員の活動あるいは児童委員の活動というところで地域の中で活動を行っているわけですが、感覚的な話になって恐縮なんですけど、まだ私が委員になって15年ぐらいになりますけれども、その委員になった当時からするとその地域の中の状況というのは、最初の頃はどうしても自宅ですっとおられるという方がかなり散見されるような状態でございました。今現在見ますと、ほとんどの方がある年齢ならば様々な高齢者に対する施設の方でお世話になるっていうのが比較的早い時期に決断されるといいますか、そういう状況になっているのかなあという感覚を持ちます。先般は、私どもの地区の方で話をしますと、そういう感覚は私だけじゃなく、やはり地域全体に共有されるようなことかなと感じました。

もう1点、細かい話になって恐縮なんですけれども、私はピアサポーターさんの講演を聞くようなことも最近行ってるわけなんですけれども、このときちょっとあれっと思ったのが、いわゆる鳥取市は中核市になります。そうしますとピアサポートさんの所管が保健所になるようでございます。そうしますと、私ども協議会も同じ立場なので、何となくわかるんですけれども、いわゆる保健所は県とは分かれるということで、例えばピアサポーターさんの派遣料を私共使おうとしたんですけども、私東部なわけでそれがちょっとわからないということで、中部西部の金額を参考にさせていただいたということでございます。この辺り県と中核市である鳥取市保健所との情報交換をとっていただければと最近感じました。

<鳥取こども学園希望館（児童福祉入所施設協議会） 水野副会長>

私たちのほうはどちらかというと、孤独・孤立の予備軍となってる子どもたちのケアですけども、やはり我々はどう入所施設を出た後も繋がっていくかということが非常に大事になってきます。ただ年数を重ねれば重ねるほど、今日の前にいて入所している子どもよりも、アフターフォローケアをしなきゃいけない人達が増えてる。この辺りに関して、また行政と一緒に考えていきたいというのが1点です。

それからどうしても単なる孤独・孤立よりも、併せて精神的な疾患を抱えてなかなか地域や支援を受けにくいという方、仕組みを使いにくい、そういう方もいらっしゃいますので、ここに関しては、やっぱり繋がりの中でどう支援していくかっていうことがテーマになってくると思います。

最後にもう1点は子どもの入所施設ですが、やはり子育ての悩みとかですね、シングルマザーの方の孤独孤立というものもよくテーマに上がります。これ辺りは井田さんとかと連携しながら進めていけたらというふうにしております。

<法テラス鳥取 糸賀事務局長>

法テラス鳥取は公的な機関でございまして、法的支援ということでまず法的トラブルに遭った方についての無料情報提供と、無料法律相談というのを行っております。そのあとですね、弁護士費用の立替制度というのがございまして、そういった援助等を行っているというところになります。今回身寄りのない方の支援についてということなんですが、やはりこちらの方にご連絡いただく方は基本的には誰か親族の方がいてですね、その方を通して申し込みをしたり、ご本人様自身が申し込んでくるケースがほとんどで、なかなか身寄りのない方が行動を起こしてっていうケースがそう多くはないということになります。ただし、一応法テラスのほうで認知機能が低下した方の支援というのを行っておりまして、こちらについては特にご本人様ではなくて、認知機能低下してる方の支援機関の方からの申し込みをいただいた上で、弁護士の無料法律相談を提供しているっていうのがございます。この場合地域包括支援センターであったり、あとは市町村等関係機関の支援されてる方から、法テラスにお申し込みをいただいて、弁護士の出張相談等をご案内するということを行っております。これについてもこういう時代ですのでかなり年々件数が増えている状況になっておりまして、今後も増えていくんじゃないかなということで、意外とこういったこういう制度を知られてないところもありますので、こういった会議を端緒としてですね、是非ちょっとその制度をご利用いただきたいなというところも、お願いの1つでございます。

<鳥取県弁護士会 山田弁護士>

鳥取県弁護士会の現体制につきましては、孤独・孤立者に特化したっていうものはないんですが、ただその方々が抱えてる原因を除去したりとか問題を解決するっていう意味で法律相談っていう体制自体は既にあります。例えば、貧困に関してはいわゆる債務整理とかクレジット・サラ金の相談とか、あとは生活保護に関しては生活保護の申請の支援というものもありますし、高齢者・障がい者については毎週電話の無料相談っていうのも実施しております。だから、先ほど法テラスさんが言われてました通りこれはやっぱり本人がアクセスしてこないと使えないっていうところが一番のハードルっていうところでして、さっき言われたようにひきこもりの方がそもそもそういう相談があるかどうかという情報が届いてるかというのがありますし、届いていたとしてもそういう方があえて連絡をしてくるってのはかなりハードルが高いからっていうのはちょっと現場でも実感してます。なので、そこは間に支援団体の方なり行政、そういう支援センターとかっていうところが入っていただくのが一番実際的ななとは考えているので、そういう連携ができる場になればということは、このプラットフォーム会議は、そういう場になれば大変ありがたいとは思っております。

あと、今回の資料で気になった点がございまして、協議事項のところでは身寄りのない方への支援のところで、身元保証人がないケースで入所や入院が困難というケースがあったっという話を伺ったんですが、今法律上の立て付けでは身元保証人がいないということを理由だけで入院を拒否するってのは医師法違反ということが厚生労働省の通達や裁判例でもはっきりしてるので、今ちょっと考えられないかなってのが弁護士側としてはありまして。あと入所に関しまして、介護保険利用の施設に関しましては基本的に身元保証人がいないっていう理由でサービス提供を拒否することができないという通達が7・8年前ぐらいに出ていますので、そういうケースがもし本当に実際あるのであれば具体的に弁護士会とかに相談いただければ、そういう対処も可能かなとは思っております。

<鳥取商工会議所連合会 中山専務理事>

今お聞きした中で、我々経済界として、どういったことができるのかなというふうに考えていたのですが、結局は社員の皆様方に働きやすい環境を作って、家族の方でそういう課題を抱えておられる方がおられるんだったら、そういう相談体制というのはどこまで対応できるかっていうのはよくわかりませんが、そういう体制を作りながらそれぞれの専門機関につなげていくっていうのが、我々の仕事かなというふうに思っております。いずれにせよ、なかなか我々の経済界としても、受け身で対応するしかちょっとこうではないのかなというふうに、感じさせていただきました。

＜鳥取県社会福祉協議会地域福祉部 川瀬部長＞

鳥取県社会福祉協議会では、県内の社会市町村社会福祉協議会と一緒にですね、日常自立支援事業という判断能力が低下した方への福祉サービスの利用援助であったり、金銭管理等をしているわけなんですけれども、その中でやはり身寄りのない方っていうのはたくさんいらっしゃいまして、少し課題になってるのは利用されてた方が残念ながらお亡くなりになった後に、その通帳や財産、印鑑等が残るのですが、それをご家族の方にお渡ししたいところなんですけれども、そこでどういった方がいるかということがわからないので、ご協力いただける自治体からは戸籍の情報と調べていただいて、推定相続人の方にご連絡していただき、中には接点を持てることはあるんですけれども、最近の傾向として推定相続人が見つかって、私たちは関与しませんので、相続放棄しますということで、結局また次の相続の該当となる方を探していくということが続いて、何年も返せていないという状況のケースもございます。

あとご本人さんが身寄りのない方っていう方の中に、本当に今後1人で死後についてもどうしようかって考える方もいらっしゃる一方で、亡くなった後はもう知らないからっていうような方もいらっしゃるの、そういった方に亡くなった後のことを考えていくっていうようなことを、関係者とかその方に接点がある方から少しずつ話をしていくってのが必要だと思うんで、これは1機関だけじゃ多分対応できない、それぞれの機関がアプローチしながらご本人さんと話をしていき、それぞれ身寄りのない高齢者の方が今後どうしていくかっていうような考えをちょっとずつで進めていくような取り組みが必要になるんだなというふうに思っておりますし、あと専門職もそれぞれ今の制度で手一杯のところもあると思います。すでにこの身寄りのない高齢者等の対策っていうのは、民間企業も実際進められてるところだと思いますので、そういったところとの連携っていうのが必要なんだろうなと思っております。

＜鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長＞

では続いて市町村さんからも少しご意見いただけたらと思います。鳥取市さんお願いします。

＜鳥取市中央人権福祉センター＞

鳥取市の方では所管の担当課が欠席なので概要のお話になりますけれども、資料にあります国のモデル事業、身寄りのない高齢者等がという資料がついておりますけれども、こちらの方を福祉部長寿社会課の方が今年度から取り組んでおりまして、今年度は実態把握のための調査アンケート調査を行っておりまして、来年度から具体的な仕組みづくりに入っているというような流れになっております。この際にこの国のモデル事業の絵にもありますように、単身高齢者等の包括支援プラットフォームってことで、プラットフォームを活用するというのがこのスケジュールになっておりますので、本市の場合はこの孤独・孤立対策のプラットフォームを活用する形でこの事業を進めていきたいと考えてるところです。

＜米子市福祉政策課＞

米子市としましては大きなところで2つご紹介の方させていただければと思っております。1つ目は予防といいますか今後、対象になるであろう若年層から中年層にも関心を持っていただくための工夫したエンディングノート、私の人生手帳というものの作成の方を今後考えております。あともう1つはですね、身寄りのない高齢者の安心サポート事業ということで、これは利用対象者ごとに市社協が作成する支援計画に基づきまして、サービス提供事業者いわゆる介護支援事業所等でございますけれども、そういった事業所が日常生活の金銭管理であったりですとか、入院・入所時の身元保証を代替する支援事業を提供するといったモデル事業、実証実験ということでこれから取り組もうとしているところです。具体的な説明の方は他担当の方から説明の方させていただきますのでよろしくお願いします。

＜米子市長寿社会課＞

今回この身寄りがいない方への支援策の実証事業の所管を長寿社会課の方でさせていただくことにしまして、その担当になります、よろしくお願いします。具体的に申し上げますと、8ページの資料にあります国のモデル事業の右側2番の総合的な支援パッケージを提供する取り組み、これを米子市でやるということになりますが、米子市の今考えてるスキームといたしましては、基本的なその委託先は社協さんで考えてるんですけれども、社協さんも米子市の場合、既存の事業、日援事業でもう手一杯、なかなか回らないっていう状況がありますので、実際に支援をするサービス提供者というのはそこから更に2次委託というかそういったことを考えてます。要は社協が全体統括をしながらも、実際の金銭管理をするとか、保証人代わりっていうところをするのは、またそこからさらに、派生した別のサービス事業所っていうことを考えてまして、こういった形で社協ばかりに何かをやっていうことになるのではなくて、社協を中核としながらも、いろんな機関が連携して、多様な主体の参画を促進しつつ、裾野を広げていく、皆でちょっとずつ分担していくっていうことを考えてます。

今年度は今この9月補正、9月議会の予算の方で予算要求しております、実際の事業実施は冬頃からになるかなと思いますけれども、その実証事業にあたってはその参画いただく事業所さんとしては市内の居宅の事業所さんを想定しているところです。

この事業の実施に合わせまして、米子市の場合には既にこの身寄りがいない人の問題に関する庁内検討会を設置してありますが、ここにこの事業を実施するにあたって必要となるようなその外部の関係機関、民間事業者さん含め参画いただいて庁内検討会をちょっと今後発展させる、そういった米子市版の身寄りがいない官民連携協議会のようなものをちょっと今後立ち上げていきたい、医療機関さんですとかそれから介護のサービス事業所さんとかにも参画いただいて、そういった専用の会というのも立ち上げたいなというふうに考えているところです。

＜北栄町＞

北栄の方ですけれども、なかなか十分に取り組みが進んでいかないっていうところが実態ではあります。先ほど前半に紹介があったひきこもり等の調査に加えて、重層的支援体制整備事業の中で世帯訪問の事業をしています。数年かけてっていう形をとっていますけれども、北栄町内の全部の世帯をくまなく訪問をして、相談窓口を紹介をしたり、気になる世帯、ちょっと支援が必要な世帯っていうのを拾い出しをするような取り組みをしているところです。なかなか訪問したからといってすぐに相談に繋がると

いうことではないんですけれども、これをきっかけに後に相談に繋がったりだとか、あと民生委員だと自治会長ですね、そういった方とも積極的に地域内の人の情報を聞くっていうような取り組みをしておりますので、そのことで、やはり相談に繋がってないんだけどちょっと心配な世帯っていうことが、ある程度多少なりともですね、見えてきているところです。ただ、いろいろ相談をさせていただいた中でも、困り感がないっていう方もあれば、そもそも困ってるんだけど、その相談してもいいかどうか、それがよくわからない、相談していいって思えなくて相談に繋がってない方は結構いるのではないかなっていうことを感じているところです。

今そういった、多少なり見えてきたところをどういうふうに支援していくのかっていうこともありますし、先ほどの身寄りのない問題の方もですね、全く身寄りがないというよりは、子どもさんとか兄弟はいるんだけど、本当に関わりを拒否されてたりとか、同居の方がいらっしゃっても、ちょっと孤立をしているみたいな方もいらっしゃったりするので、そういう相談に繋がっていない方、繋がりにくい方をどういうふうに対応していくのかっていうことを、もうちょっと個別の相談・対応ということだけではなく、町としてどういうふうな取り組みをしていくのがいいのかっていうことを、検討を進めていかないといけないなっていうふうに今感じているところです。今、重層の計画の中で、他分野の担当の職員も含めて、いろいろな内部の協議をしているところですので、町としての方向性みたいなものを今後検討していかないといけないなと思っています。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

ありがとうございました。ここまで聞かれた中で、もう少しこの、この団体に聞いてみたいとかこの市町村に聞いてみたいというようなことがありますでしょうか。

ひきこもり支援センターの山本事務局長、お願いできますでしょうか。。

<とっとりひきこもり生活支援センター 山本事務局長>

とっとりひきこもり生活支援センターですけども、毎年相談件数大体 5000 件ぐらいあります。皆さんに知っていただきたいのは、ひきこもり状態にある方が、決してひきこもり状態がいいっていう思いではなく、社会に繋がりたいっていう思いの方、5000 件の中で大体 6～7 割は思っておられます。ただその術を知らないという状況を少し感じているところですので、サポーター養成研修とかそういうところで、民生委員さんとかの協力をしていただきながら、情報提供をさせていただいてるところがあります。この孤立・孤独になると、社会の家族の孤立っていうのもあると思いますけども、家庭の中の孤立っていうのも当事者の方も思っておられます。家族の方と当事者の方の思いの差があったりとか、その辺もいろいろ相談の中から解きほぐしながらやっていくかなというところなんですけども。幸い、鳥取県の特徴としては、相談の入口から出口までをずっと支援できる体制がとれてますので、この前好事例になると思うんですけども、ひきこもりの方で 10 年、私共に関わってから 10 年でやっと就労に繋がる、約 20 年ぐらいかかっておりますけど、その間ずっと私共は関わっていたという伴走型の支援体制ができてるというのも、もうこれは鳥取県ならではのと思っているところですので、引き続きずっとやっていくんですけども、この高齢の問題はなかなかなんですけど、私どもの事例としてはたまたま法テラスさんとかに関わっていた方が亡くなったというところで、そしたら亡くなった状態から身寄りがなかったっていうのはわかって、結構時間を要したケースもあったりとかしますので、この身寄りがないという情報が

どういうのように入手に入るっていうか、その辺がちょっと気になることかなと思っているところです。

<鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 遠藤局長>

いかがでしょうか。もう少し話したりとか聞いてみたいということありますでしょうか。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

様々皆様からのご意見いただきまして状況等を説明いただきましてありがとうございます。鳥取市さん、米子市さんはモデル事業をされるということで、米子市さんの方はもうプランの方がそれぞれあって関係先の方とも協議会等の立ち上げも検討されるということで。鳥取市さんの方状況把握からということでそれぞれ状況はございますけれども、今後またその進捗状況、それから事業をされた状況等、是非共有させていただければありがたいと思いますし、また他の市町村さん、関係機関の方にも参考となる事項等を、このプラットフォームを通じて共有なりしていければありがたいと思っております。

先ほどもありますが、行政だけではなかなか難しい、1ヶ所だけに負担がかかるやり方ではなかなか負担がかかって上手くいかないで、何かないかという米子市さんの方からもありましたけれども、本当に行政、民間機関、地域も一緒になって身寄りがない問題も含めて進めていければと強く感じました。ありがとうございます。また皆さんのご意見、まとめていきたいと思えます。また、こちらの方からいろいろお尋ねさせていただくこともあると思えますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

<鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 遠藤局長>

皆様よろしければ協議事項に移ってよろしいでしょうか。では、市町村における官民連携プラットフォームの設定について、中島参事監より説明をお願いします。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

スライドの9 ページ協議事項 2、市町村また圏域における官民連携プラットフォームの設置について協議事項とさせていただきます。これにつきましてですけれども、まず資料の方にも挙げておりますが、孤独・孤立対策推進法におきまして、県そして市町村、地方公共団体となっておりますけれども、官民連携プラットフォームの設置が努力義務ということで、法律の第11条の方には小さい字ですが次のような記載になっておりまして、設置が努力義務ということになっております。協議の促進ということでございます。県においてはこのプラットフォームを4年に設置してまして、県内の市町村におきましては、皆さんご承知の通り鳥取市さんの方が中心となって麒麟のまち圏域ということで、東部4町と兵庫県北部の方で圏域での官民連携プラットフォームを設置されていまして、つながりサポーターですとか地域食堂の食支援等ですね、しっかりとした連携を実施されておられます。

官民連携プラットフォームの設置については、この内閣府の方の通知等でもですね、新たな会議体を立ち上げる他に、例えば重層事業の支援会議、また生活困窮の方の推進会議等々の会議体に機能を追加する形で立ち上げる方法もよいということでもされておりまして、またはそのプラットフォームを作られて既存の会議体を分科会の形で、全体の仕組みを再検討されるというようなことも大丈夫というふうにされているということです。市町村におかれて重層事業が今12市町村でされておられますし、その他でも生活困窮の方の会議で頻繁に支援会議等を行っていて、庁内連携取れているとおっしゃってるところも

あると思いますので、そういった設置促進について、それぞれの分野での支援会議ではあるけれども孤独・孤立の視点として、そういった孤独・孤立の事業も一緒に考えていただくような仕組みづくりということで、ご検討いただけないかと思いますので、その点について、市町村の状況なり今後の設置についてご意見をいただきたいということと、東部は鳥取市を中心とした麒麟のまちという圏域で設置されていますけれども、先ほど申し上げました各市町村での会議体を使うということと、中西部におきまして例えば圏域で市町村連携して、こういった孤独・孤立の視点でのプラットフォームという形での、連携強化の活動っていうことを検討していくということについて、それぞれ何か話し合われたことなどあれば、教えていただきたいと思いますし、それぞれのお考えとかあらうと思いますので、こういったことについてでもご意見をいただければと思います。

資料につけておりますが、10 ページには重層的支援体制整備の状況、プラットフォームの設置状況と書いてありますが、参考としまして11、12、13 ページと内閣府の方で孤独・孤立対策交付金の概要について挙げております。6 年度の補正からこういった交付金の拡充がされておりまして、多様な主体によっての孤独・孤立対策について拡充といいますか、補助率が高くなっているというような仕組みでございます。真ん中あたりの社会参加活躍支援と、孤独・孤立推進交付金ということで、A 地方版プラットフォーム構築事業の次の B 基盤整備事業、こちらについてが令和 6 年度の国の補正で市町村も実施できるように拡充されまして、それを推進するため市町村における連携基盤の設置数が少ないため、補助率を高くということで、取り組みの加速化ということで、これは7 年度に向けて拡充されております。そして、旧氷河期交付金というのですけれども、これが孤独・孤立交付金の方に一体化されまして、個別支援事業ということで、都道府県と市町村も取り組みできるようになっております。これは補正の方でついておるものでございますが、広域で連携するものとか、リスクリング、就労に繋がる事業については5 分の4 という高い補助率ということになってまして、広域連携というのが高い補助率をして取り組みを進めようという交付金になっておりますので、参考にご紹介をさせていただきました。ちなみに県のひきこもりの事業については、職場体験事業というのはこのリスクリングということと、広域連携ということで、県内すべてを対象としているということで、高い交付金の補助率を使って実施することにしております。12、13 ページ引き続き見ていただいて、参考にいただければと思いますが、今年度この交付金を使っている事業ということで、市町村におかれては鳥取市さんと大山町さんの方が個別支援事業、アウトリーチに関わる事業ということで、実施されておられます。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 遠藤局長>

では、市町村の設置状況について、手を挙げていただいている市町村ありますでしょうか。西の方からお聞きできればと思いますけれども、境港市さん、検討状況などを教えていただけないでしょうか。

<境港市>

まず①ですが、これについて検討はまだしておりません。②についても今承知してる限りでは、そういった話題もまだないのかなと思っております。

<伯耆町>

境港市さんと一緒にまだ検討もしていないですし、話もないというふうに認識しております。

<倉吉市>

倉吉市においては、既存であった倉吉あんしんネットワーク会議というものをプラットフォームの位置的なものとして今置いております。ひきこもりの人も含めた課題を抱えた世帯に向けた支援をしていくというような会議体として置いてます。②においては、ちょっと圏域っていうところまではまだ検討もしてない状況です。

<大山町>

大山町では今年度、地域コミュニティケア事業をこちらの交付金で使わせていただいている、この事業の内容ですけれども、おせっかい人を養成して、地域で孤独・孤立、ひきこもり等の困難を抱えている方を把握し、必要とする支援先へのかけ橋としての役割を果たしています。また、暮らしの保健室など、地域のコミュニティ活動を実施することで、住民が人と繋がる機会を提供して、心身ともに健康な状態に繋がるよう支援することも目指しています。それから、関係機関や地域自治組織同士が情報共有を行い、顔の見える関係を構築することで、地域コミュニティ活動の活性化や、対象者への円滑な支援を図ることを目的として、2ヶ月に1度、関係機関が集まってわいわい福祉ミーティングを開催しています。この会議がプラットフォームにあたるものだと思っております。②についてはまだ検討していません。

<鳥取市>

鳥取市では、まず1つ目のアウトリーチ体制の促進ということで、つながりサポーターの養成を行っております。地域の中で一人暮らし単身世帯が4割に迫ろうとしている状況の中で、家族機能をもたない一定リスクを抱える人が地域の中で増えていくということで、家族が本来いるのであれば気付くであろうことや、どこかにつながりがないような方が増えてくるってことですので、この家族機能の一部ですけれども気づきとつなぎのところを担っていただく市民ボランティア、つながりサポーターの養成を令和4年度から実施しておりまして、養成研修の受講者は1000名以上で登録者は700名ぐらいになっております。さらにつながりサポーターで今、地域での展開を考えておりまして、中学校区単位で一定数養成された地区校区においては、サポーター同士の情報交換や支援機関の担当者との具体的な顔つなぎを行うようなつながりミーティングと称していますけれども、そういった取り組みをしています。

あと2つ目の相談体制の充実については、各市町の相談支援の担当者の方の交流会をするような研修会を昨年度もっておりまして、今年度も同様に考えています。

3つ目の官民連携体制の促進については、孤独孤立対策のプラットフォームと地域食堂のネットワークでの官民連携、あとは食支援のプラットフォーム、3つの官民連携のプラットフォームが今ありますので、これを効果的効率よく動かすためにこの3つのプラットフォームの包括化と取り組みの外部化を図るために法人化を併せて今年度検討してるところです。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

皆様、ありがとうございます。市町村でのプラットフォームの設置についてはですね、またそれぞれの市町村の実情に応じまして、適した会議体、この会議体でっていうところを検討していただいて、ぜひ孤独・孤立の視点でのプラットフォームという活動基盤を作っていただければと思っております。

重層事業の方が、また明日も説明会等ございますが、交付金の方がなかなか今後縛りが出てくるというようなこともございます。この孤独・孤立交付金の方を有効に使っていただくということも1つの手かなと思っておりまして、重層事業でやっている事業を外出してみたいな形で使う方法ができないかどうかということもご検討の1つに入れていただいて、孤独・独立対策ということでの取組みとしてもご検討いただければと思います。

<鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 遠藤局長>

協議事項は一通り済んだんですけれども、何か別な件でもいいですし、振り返ってでもよろしいです。ご意見やご質問ありましたらお願いします。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

そうしましたら報告事項としてこちらの県の方の事業等も説明させていただき、協議事項身寄りがない方の問題、また市町村のプラットフォームについて、議題として上げさせていただいていろいろご意見をいただきました。県としてはですね、広域的に県の孤独・孤立対策ということで、プラットフォームでいろいろ進めて参りたいと思っておりますが、市町村におかれて、また、関係機関におかれて、またこの孤独・孤立対策についてですね、様々取り組みや県に対するご意見等もございましたら、引き続きこういった機会ではなくてもですね、個別にまたいろいろとご相談いただいたり、ご意見をいただければとてもありがたいと思っております。引き続きよろしく願いしたいと思っております。

<鳥取県 遠藤政策統轄監>

今日はありがとうございました。大変貴重な意見を賜りました。総括というわけではないんですけども、感想を少し述べさせていただこうと思っております。

身寄りのない方への支援ということですが、本当に現場では多様な問題が生じているんだなというふうに改めて、思ったところでございます。ひとり親世帯への対応でありますとか、身元保証の問題。法的なところの確認といったところも問題提起がございました。この辺りも確認しながらということかとは思いますが、また、相続の問題であったりといったようなお話もございました。それぞれ別の問題かと思えます。1つ1つですね、対応を考えていく必要があると思っておりますので、また皆様と県の方でまとめましてまたご相談させていただきながら、進めさせていただこうと思っております。

また、市町村におけるプラットフォームの連携につきましては、まだなかなかそういったお話、お考えがないというような、お話でございました。また市町村の実情に応じてですね、お考えいただければというふうに思いますが、今日のお話でもありましたけれども、NPOをはじめといたします支援団体の皆様の役割というのも非常に大きいものがあると思っておりますし、行政の役割というのも非常に大きいなというふうに感じたところでございます。

県全体でですね孤独孤立の問題というのにしっかり対応していくためにも、引き続き皆様と一緒に頑張って取り組んでいきたいというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。